

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

観光関連事業者向け

「京銀観光支援特別融資<賑わい>」100億円を突破！

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、平成17年12月に取り扱いを開始した「京銀観光支援特別融資<賑わい>」の実行累計金額が、100億円を突破しましたのでお知らせいたします。

当行では、平成17年4月に「観光支援室」を設置して京都観光の活性化に取り組んでおり、その取り組みの一環として同年12月から事業の採算性やキャッシュフローを重視し担保面を弾力的に対応した、観光事業者向けの専用ローン「京銀観光支援特別融資<賑わい>」を取り扱っています。

観光産業の振興のため当行が積極的に取り組んできた結果、今般、「京銀観光支援特別融資<賑わい>」の実行累計額が100億円を突破いたしました。

当行では、今後とも地元京都経済の牽引力となる観光産業に対して積極的に資金供給を行い、地域社会の一層の発展に貢献してまいります。

記

1. 取扱当初からの実行累計金額・件数

10,064百万円 ・ 268件（平成20年11月28日現在）
（100億64百万円）

2. 商品概要

商品名	京銀観光支援特別融資<賑わい>
主な特徴等	・観光関連事業者向けの専用ローン ・設備資金は超長期の融資期間最長20年が可能 （通常の事業性設備資金は10年以内、運転資金は7年以内） ・事業の採算性やキャッシュフローを重視し担保面を弾力的に対応
融資対象先	観光、観光産業関連企業で当行の審査基準に合致するお客様 （旅館、ホテル、料亭、観光土産品企業、観光関連特産品企業、文化施設、産業観光施設など）
資金用途	運転資金・設備資金（他金融機関からの借入金の借り換えも可能）
融資限度額	原則5億円以内（設備資金は所要資金の90%以内）

以上